

越知町防災士資格取得支援補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地域防災の担い手を育成し、地域防災力の向上を推進するため、防災士の資格を取得しようとする者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、越知町補助金交付規則(平成 25 年規則第 19 号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「防災士」とは、「自助」「共助」「協働」を原則として、地域社会の様々な場で、減災および地域防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、特定非営利活動法人日本防災士機構(以下「防災士機構」という。)の認証登録を受けた者をいう。

2 この要綱において「防災士研修センター等」とは、防災士機構が認定した研修機関で、かつ、防災士機構が定める研修カリキュラムに基づく防災士研修講座(以下「講座」という。)を行う機関をいう。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付の対象となる者は、越知町に住所を有し、かつ越知町の住民基本台帳に記録されている者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 講座を受講し、防災士の資格を取得しようとする者(講座の受講を免除されている者を含む。)
- (2) 防災士の資格取得後、防災リーダーとして町内の自主防災組織等で活動する意思のある者
- (3) 補助金の交付の対象となる者及びその属する世帯に、町税及び使用料等、越知町に納付すべき債務に滞納がない者

(補助対象経費)

第 4 条 補助金の交付対象となる経費は、次に掲げるもの(申請を行った年度に支払ったものに限る。)とする。

- (1) 防災士資格取得試験受験料 3,000 円
- (2) 防災士認証登録料(試験合格時) 5,000 円

(補助金の額等)

第 5 条 補助金の額は前条に規定する補助対象経費の合計額とする。

2 補助金の交付は、防災士資格取得試験の可否にかかわらず 1 人につき 1 回限りとする。

(補助金の交付申請)

第 6 条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第 3 条の規定にかかわらず、越知町防災士資格取得支援補助金交付申請書(様式第 1 号)に、次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 防災士認証状の写し及び防災士証(顔写真の面)の写し
- (2) 第 4 条に掲げる経費を確認できる書類の写し
- (3) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第 7 条 規則第 6 条の規定による決定の通知は、越知町防災士資格取得支援補助金交付決定通知書

(様式第 2 号)により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第 8 条 規則第 11 条の規定による実績報告は、申請書の提出をもって代えることができる。

(補助金の交付)

第 9 条 補助金の交付決定を受けた者は、速やかに越知町防災士資格取得支援補助金交付請求書(様式第 3 号)に必要事項を記載し、町長に提出しなければならない。

2 町長は前項の請求があったときは、内容を審査し、補助金を精算払いにより交付する。

(補助金の交付を受けた者の責務)

第 10 条 補助金の交付を受けた者は、積極的に地域の防災活動および町が実施する防災に関する施策に協力しなければならない。

(補則)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が定める。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 2 月 1 日から施行する。

越知町長 小田 保行 様

郵便番号

住 所

氏 名

印

電話番号

越知町防災士資格取得支援補助金交付申請書

越知町防災士資格取得支援補助金の交付を受けたいので、越知町防災士資格取得支援補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 交付申請額 合計 金 _____ 円
内訳 (1) 防災士資格取得試験受験料 _____ 円
(2) 防災士認証登録料(試験合格時) _____ 円

2 防災士養成講座

(1) 受講講座名

(2) 主催機関名

(3) 受講期間 年 月 日 ~ 年 月 日 (回)

(4) 資格取得試験日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 防災士認証状の写し及び防災士証(顔写真の面)の写し
- (2) 要綱第4条第1項に掲げる経費を確認できる書類
- (3) その他町長が必要と認める書類

年 月 日

越知町長 小田 保行 様

郵便番号

住 所

氏 名

印

電話番号

越知町防災士資格取得支援補助金請求書

平成 年 月 日付けで交付決定を受けました越知町防災士資格取得支援補助金について、越知町防災士資格取得支援補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助金請求額 金 _____ 円

2 補助金の振込先

(1) 金融機関名

(2) 支店名

(3) 口座種別 普通 ・ 当座

(4) 口座番号

(5) 口座名義(請求者本人名義)

カガナ

名義人